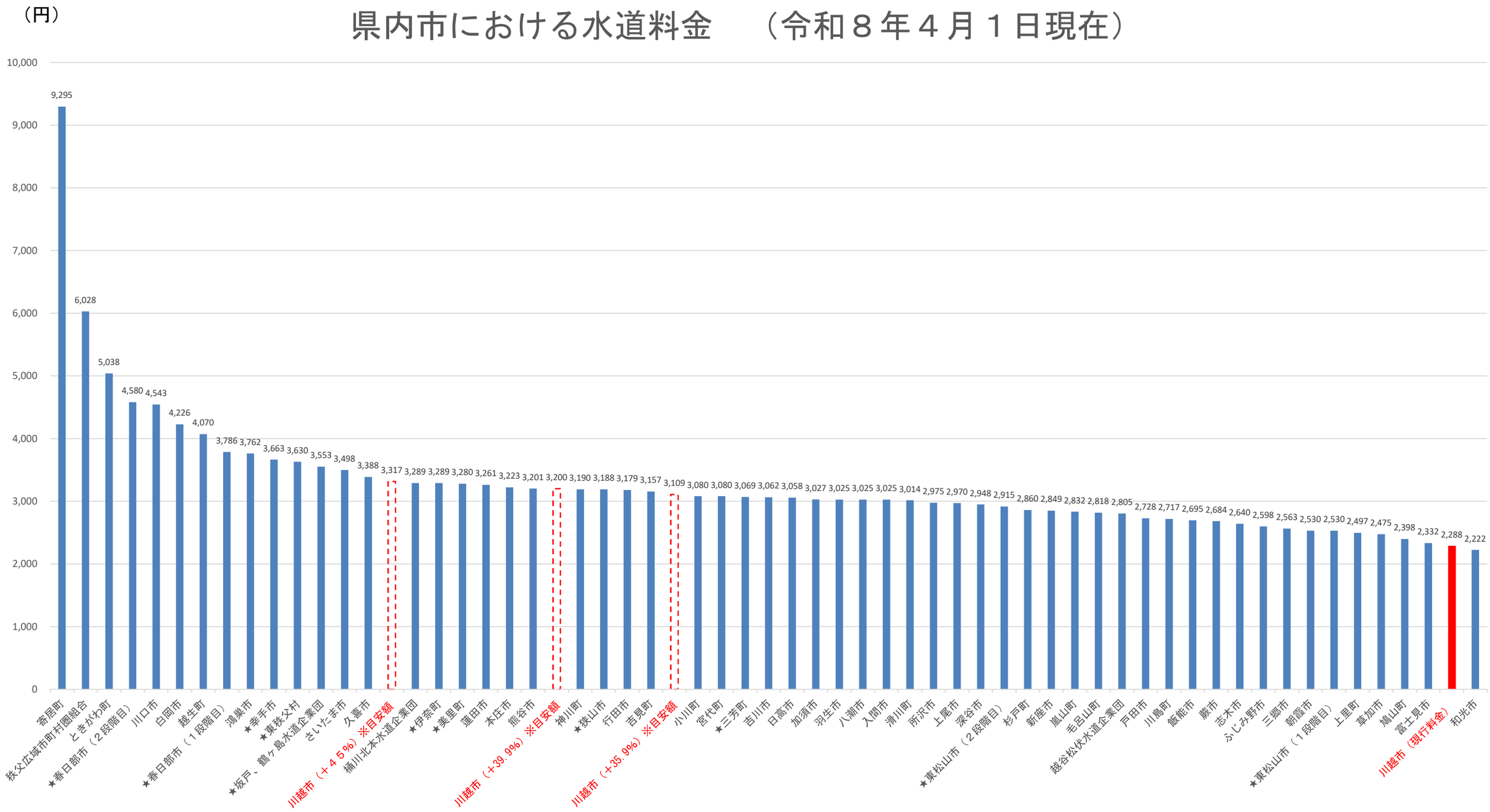
資料５(参考)

県内市における水道料金　（令和８年４月１日現在）



（備考）・１箇月あたり20立方メートル使用した場合の水道料金です（口径20mm／税込み）。

・水道料金改定の実施が公表されている場合（条例の施行前）は、改定後の料金を反映しています（該当する事業体は、事業体名に「★」を付しています）。